

災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について（御依頼）

日頃から横浜市の防災対策にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。
横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。今年度は各区で配布することとし、次のとおり無償配布します。

1 お配りする備蓄食料

- (1) 保存パン 20食入り 2,000箱（40,000食）程度
- (2) 水缶詰 24本入り 5,500箱（132,000本）程度
- (3) おかゆ 20食入り 1,350箱（27,000食）程度
- (4) クラッカー70食入り 550箱（38,500食）程度
- (5) ビスケット 100食入り 350箱（35,000食）程度

【参考】

・保存パン

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2023年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約2kg

・水缶詰

- ① 1箱当たりの本数：24本
- ② 賞味期限：2023年8月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：27cm×40cm×13cm／約8kg

・おかゆ

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2023年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約5kg

・クラッカー

- ① 1箱当たりの食数：70食
- ② 賞味期限：2023年1月または2月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：26cm×50cm×37cm／約7kg

・ビスケット

- ① 1箱当たりの食数：100食
- ② 賞味期限：2023年8月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：24cm×39cm×28cm／約5kg

2 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

3 申込方法

(1) 申込期間

令和4年10月3日（月）から10月14日（金）まで

【応募が配布可能数を越えた場合】

- ・ 申込多数の場合は、受付期間終了後抽選とさせていただきます。
- ・ 抽選結果については、郵送でお知らせします。

(2) 申込方法

ア 横浜市電子申請・届出サービス

URL または QR コードより「横浜市電子申請・届出サービス」にログインしていただき、必要事項を入力の上、お申し込みください。

イ 往復はがき

往復はがき用申込書に必要事項をご記入いただき、往復はがき「往信」裏面に貼り付け、抽選結果の送付先住所・氏名を往復はがき「返信」表面に記入し、総務局地域防災課宛に送付してください。

4 引渡しについて

西部方面備蓄庫（横浜市旭区上白根3-38-2（資源循環局北部事務所敷地内））
で11月上旬に配布予定

5 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大25箱まで、クラッカーとビスケットは最大10箱までとします。
- (2) 申込みは1団体1通とし、2通目以降は無効とします。
- (3) 郵送での配布は行っていませんので、引取場所までお越しいただくこととなります。
- (4) 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- (5) 賞味期限内に食べきり、期限を過ぎたものは処分をお願いします。

担当：総務局地域防災課

避難支援担当 瀬戸、押見

Tel671-2011

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

今年度は各区で配布することとし、次のとおり無償配布します。

1 お配りする備蓄食料

①保存パン 2,000 箱（40,000 食）程度

【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：令和5年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約2kg



②水缶詰 5,500 箱（132,000 本）程度

【参考】

- ・ 1箱当たりの本数：24本
- ・ 賞味期限：令和5年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
27cm×40cm×13cm／約8kg



③おかゆ 1,350 箱（27,000 食）程度

【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：令和5年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約5kg



④クラッカー550箱（38,500食）程度

【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：70食
- ・ 賞味期限：令和5年1月または2月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
26cm×50cm×37cm／約7kg



⑤ビスケット 350 箱（35,000 食）程度

【参考】

- ・ 1箱当たりの食数：100食
- ・ 賞味期限：令和5年8月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
24cm×39cm×28cm／約5kg



2 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人は対象外とさせていただきます。

3 申込方法

(1) 申込期間

令和4年10月3日（月）から10月14日（金）まで

お申込みはこちら

(2) 申込方法

申込方法は以下の2種類です。

ア 横浜市電子申請・届出サービス

URL または QR コードより、「横浜市電子申請・届出サービス」にログインしていただき、必要事項を入力の上、申し込みをしてください。



【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/eb517ba6-1a04-4d84-bb75-407f3229f84a/start>

イ 往復はがき

次ページの【往復はがき用申込書】に必要事項を記入し、往復はがき「往信」裏面に貼り付け、指定の宛先まで送付してください。

(3) 引渡しのご連絡

10月下旬から、順次引渡し日時を郵送でお知らせします。

※ 応募が配布可能数を超えた場合は、受付期間終了後抽選とさせていただきます。

抽選結果については、郵送でお知らせします。

(4) 注意事項

ア 申込みは1種類のみとし、保存パン、水缶詰、おかゆは最大25箱まで、クラッカーとビスケットは最大10箱までとします。

イ 申込みは1団体1通とし、2通目以降は無効とします。

ウ 郵送での配布は行っていませんので、引渡場所までお越しいただくことになります。

エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。

オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。



4 備蓄食料の引渡場所

西部方面備蓄庫（横浜市旭区上白根3-38-2（資源循環局北部事務所敷地内））で11月上旬に配布予定

5 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10

（電話）045-671-2011 （FAX）045-641-1677

今年度の配布は1回のみとなりますので、
たくさんのご応募をお待ちしています！



【往復はがき用申込用紙】

(1) 太枠内を記入・チェックした申込用紙を、往復はがき「往信」裏面に貼り付けます。

申込用紙 (↓切り取り線)

法人・団体名			
担当者氏名			
電話番号			
希望備蓄品	希望備蓄品(□にチェック) ※申し込みは1種類のみ		
および 希望箱数	<input type="checkbox"/> 保存パン	箱	※最大 25 箱
	<input type="checkbox"/> 水缶詰	箱	※最大 25 箱
	<input type="checkbox"/> おかゆ	箱	※最大 25 箱
	<input type="checkbox"/> クラッカー	箱	※最大 10 箱
	<input type="checkbox"/> ビスケット	箱	※最大 10 箱
受取可能日	受取可能な日を3か所以上ご選択いただき、「○」をご記入ください。受取日時はこちらから指定させていただきます。		
	日付	時間帯	
		10時～11時30分	14時～16時
	11月7日(月)		
	11月8日(火)		
	11月9日(水)		
	11月10日(木)		
11月11日(金)			
使用目的			
	<p>【注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 賞味期限までの期限が限られていますので、備蓄にはご利用いただけません。 家庭内備蓄の啓発を目的にしていますので、動物の餌、肥料等でのご使用はご遠慮ください。 		

※ 記入・チェック漏れがある場合は受付が出来ない場合がありますので、ご注意ください。

(2) 抽選結果の送付先住所・氏名を往復はがき「返信」表面に記入し、下記宛先へ送ります。

《宛先》

〒231-0005

横浜市中区本町6-50-10

横浜市総務局地域防災課 備蓄食料無償配布担当